

# 手続きはお早めに!! 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、住民一人ひとりが会費を出し合い相互扶助の立場に立って、交通事故の被害者に見舞金をおくり救済しようとする制度です。「車社会」の今、万一の事故に備えて家族で加入しましょう。

## 申込と受付

各地区の総務員さんを通じて、チラシと申込書が配布されますので、会費を添えて総務員さんに申し込んで下さい。

なお、総務員さんへの申込が遅れた場合は、8月30日(金)までに役場総務課へ申し込んで下さい。

## 期間と会費

共済期間は、9月1日から翌年の8月31日までの1年間で、会費は700円です。(途中加入もできます)

## 事故の届出

事故に遭ったときはすぐに警察に届け出て、後日、交通事故証明を発行してもらえるようにして下さい。

## 見舞金

・死亡……150万円  
・障害……2～50万円  
(治療実日数に応じた額)  
※障害者(1・2級)になつてしまったときは、障害見舞金のほかに50万円が、また、死亡した会員に遺児があるときは、一人につき10万円が支給されます。

## 請求に必要な書類

必要な書類	見舞金の種別	障害	死亡	身障	交通遺児
会員証(集団会員は不要)	○	○	○	○	○
交通事故証明書等	○	○	○	○	○
診断書(交通災害共済用)	○				
死亡診断書又は死体検案書		○			
身体障害者手帳				○	
身体障害者診断書				○	
戸籍謄本					○



※問い合わせ先 役場総務課 ☎82-8803へ。

## 入札結果7月

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額(円)	契約の相手方
町道C-84号線道路排水整備工事	栗山緑台地先	3,045,000	(株)和建興業
町道C-94号線道路排水整備工事	栗山すみれ団地地先	3,969,000	大谷建設工業(株)
町道D-151号線外道路排水整備工事	新島本郷地先	2,940,000	(有)田辺工務店
町道C-107号線道路排水整備工事	栗山東部地先	1,155,000	(株)和建興業
町道C-125号線道路改良工事	栗山南部1地先	2,572,500	(株)富田工務店
町道II-4号線道路排水整備工事	遠山地先	1,543,500	(有)八角工務店
町道A-117号線道路改良工事	木戸台地先	4,252,500	(有)八角工務店
町道D-365号線道路舗装新設工事	屋形南川岸地先	6,300,000	古谷建設(株)
町道C-222号線外道路舗装補修工事	鳥喰沼地先外	2,152,500	古谷建設(株)
町道I-3号線道路詳細設計業務	上町地先	4,725,000	(株)つくも
町道II-11号線現況測量業務	栗山宮脇地先	1,680,000	(株)石塚測量設計
町道II-8号線道路改良事業物件調査業務	於幾地先	819,000	新日本測量設計(株)